

2025 年 10 月 20 日

みえ医療福祉生活協同組合 理事長 鈴木 浩 様

みえ医療福祉生協労働組合 中央執行委員長 久野 浩司

要 求 書

理事会の日頃の取り組みに敬意を表します。11 月 5 日までに要求書に対する文書回答を求めます。
なお回答指定日の翌日（11 月 6 日）は産別の全国統一行動を予定しております。

記

1. **冬季賞与について、正職員と嘱託職員は 1.4 カ月、パート職員は 0.1 カ月の支給を要求します。**

※ 1.4 カ月は昨年度の民医連・医療生協法人の全国平均をもとにしています。

2. **医療処遇改善手当をベースアップ評価料の対象職種となっていない事務職員にも支給することを要求します。**

※医療処遇改善一時金は財源を法人負担として介護処遇改善一時金が支給されていない事業所に支給しています。診療報酬上、ベースアップ評価料の対象職種でないから支給ができないとする説明と矛盾しています。

3. **医療施設等経営強化緊急支援事業および介護人材確保・職場環境改善等事業費補助金を財源とした賃金改善について、冬季賞与に含めずに実施するよう要求します。**

4. **昨年度の秋闘で合意した「労使共同で～社会保障の改善を目指す運動をすすめていく」ことについて、労使共闘会議の設置を要求します。**

※経営側と労組双方から各 2 名の担当者を選出、会議は定例開催し、運動の具体化を図ります。

以上